

平成21年度第5回島田市個人情報保護審議会議事要録

1 開催日時

平成22年3月17日（水）午後2時から午後3時45分まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、太田委員、鈴木委員、田代委員、萩内委員、長谷川委員、藤田委員

(2) 事務局

小出総務課長、増田、野村

3 議事

(1) 個人情報取扱事務開始等届出簿について

事務局
都市計画課

（景観計画策定に関する意見収集事務について説明）

A 委員

島田市では、どの地区が景観計画区域に該当するのですか。

都市計画課

基本的に市内全域を景観計画の対象として考えております。
旧島田市と旧金谷町は、景観計画の基礎となるガイドプランを設けておりましたので、これを基礎として策定します。旧川根町にはガイドプランがなかったので、来年度は、川根地区について意見を収集したいと考えています。

会長

計画策定は、いつ頃、行っていくのですか。

都市計画課

来年度、島田、金谷、川根の各地区の意見がそろいますので、平成23年度から計画の策定を行いたいと考えております。

会長

計画策定を急がないと景観が崩れてしまうような緊急を要する地区は、市内にはないのですね。

都市計画課

島田市ではそのような地区はありませんが、景観計画を策定することで、より強い執行力を持つこととなります。

A 委員

景観に対する考え方は、年齢によって違うと思います。意見を収集する対象者の年齢は、考慮するのでしょうか。

都市計画課

アンケートについては、対象者の年齢を考慮することは考えていませんが、地域でワークショップを開催することも考えていま

	<p>すので、その際には、色々な年代の方に参加を呼び掛けたいと考えています。</p>
会 長	<p>法人も対象になるのですか。</p>
都 市 計 画 課	<p>法人からの意見収集は考えていなかったのですが、事業者や団体の意見も景観形成の中で重要な部分ですので、事業者や団体の意見も収集したいと思います。また、景観に関する活動を行う団体があれば、意見の交換を行っていききたいと思います。</p>
会 長	<p>個人情報の取扱上の問題として、本人以外から収集することについては、審議会の意見の類型11（資料等の送付）に該当するということです。また、県が実施する部分を通知しないことについて類型3ということです。異論がないようでしたらお認めしたいと思います。</p> <p>外部提供することについて、審議会の意見の類型3（行政機関からの照会に対する回答）に該当するということですが、市と県との関係ですので、この類型で問題ないかと思います。また、通知の省略については類型の3に該当するということです。よろしいでしょうか。お認めしたいと思います。</p>
事 務 局 市 民 安 全 課	<p>（防犯まちづくり補助金について説明）</p>
B 委 員	<p>地域防犯団体が挙げられていますが、この5団体で島田市全域をカバーできるのでしょうか。</p>
市 民 安 全 課	<p>市全域は、カバーできておりません。第一中学校区、第二中学校区については、現在、地域防犯団体ができていません。</p>
C 委 員	<p>今後、その地区に対して地域防犯団体設置の依頼をしていくのでしょうか。</p>
市 民 安 全 課	<p>防犯団体は、基本的に地域の自発的な団体です。第一・第二中学校区でその様な団体ができないのが現状ですが、市街地については、自治会で対応をしていただきたいと思います。</p>
C 委 員	<p>防犯団体の活動は、青少年健全育成とは別の活動でしょうか。</p>
市 民 安 全 課	<p>地域防犯団体は、青少年健全育成活動とは異なり、夜間の補導</p>

	等の活動を行いません。
D 委 員	自治会も補助金の交付対象に含まれるのでしょうか。
市 民 安 全 課	地域防犯団体5団体と17自治会に防犯まちづくり補助金を交付しております。
会 長	事件が起きた場合、地域の団体等が積極的な活動をしているのですか。
市 民 安 全 課	県では平成16年度に「防犯まちづくり条例」を制定し、地域の目が行き届いていれば事件が起こり難いという考えから、島田市で5団体が設立されました。この団体が長く活動を続けていただくよう市でも協力できないかということで補助金を交付することになりました。
会 長	これまでも防犯活動を行う団体に補助金の交付を行っていたのですか。
市 民 安 全 課	これまでも補助金の交付を行ってきたのですが、来年度から形を変えて実施するものです。これまでよりも活動の範囲を広げ、名称も「防犯まちづくり補助金交付事務」に変更しました。 (「自主防犯パトロール活動に対する補助事業」に係る届出簿は提出済み)
会 長	これについては承りました。
事 務 局	図書館ボランティア登録事務については、図書館ボランティア講座の受講者の中の希望者について登録を行うものですが、すでに図書館ではボランティアの登録事務を行っており、これについて届出簿が提出されていまして、今回の届出簿は取下げさせていただきます。
事 務 局 教 育 総 務 課	(島田市交通遺児育英奨学金等支給事務について説明)
D 委 員	この事業は、寄付金という財源がなくなれば終了するのですか。
教 育 総 務 課	奨学金の目的で基金を積み立てていますが、現在、支給対象児

童生徒が4人ですので年間100万円も掛かりません。財源がなくなるまで20年間は継続できますので、今後の経済状況等により判断していきたいと考えています。今の段階では基金がなくなれば事業を終了することになります。

A 委員 年の途中で不幸があった場合には、随時、申請を受付けていただけるのですか。

教育総務課 年の途中で随時、申請を受付けます。

会長 要件が消滅した場合の対応を考えていますか。例えば、片親が亡くなられて、その後、再婚された場合はどうなりますか。

教育総務課 再婚された場合は、支給を停止することになります。

会長 内縁関係の場合はどうなりますか。

教育総務課 書面で確認できないことであり、そうであろうと思われても支給しようと考えています。

色々なケースが考えられるわけですが、仮に両親が亡くなられてお祖父さんお祖母さんが養子縁組されている場合であっても支給していこうと考えています。では、何のために支給するのかという部分は、要綱を作成する際にも問題となりました。中には裕福な子もあるかもしれませんが親が亡くなった心の痛みというものがありますし、交通遺児になって高校進学を断念したという話も聞きますので少しでも支援をしていきたいと考えております。

会長 奨学金の支給は、お金だけの問題ではなく、「行政が地域の代表として支援していきますよ。」ということが相手に伝わると良いですね。

それでは、この案件も承りたいと思います。

事務局 (川根地区センター運営委員会事務について説明)
社会教育課

D 委員 本人以外から収集する情報源として、何があるのですか。

社会教育課 自治会に委員の選出をお願いすることになりますので、これについては自治会を通じて情報を収集することになります。

会 長	地区センターは、金谷にもあるのですか。
社 会 教 育 課	地区センターという名称の施設は、川根地区センターしかありません。以前は川根町民センターという名称でしたが合併に伴い川根地区センターに名称を変更しております。
会 長	この件について承ります。
事 務 局 社 会 教 育 課	(島田市山村都市交流センターささま土地賃貸借事務について説明)
D 委 員	ささまの土地は、市有地ということなのですか。
社 会 教 育 課	ささまの施設の一部に私有地があるということです。
D 委 員	校舎部分は市の土地ですね。
社 会 教 育 課	体育館と駐車場の部分が私有地となります。
会 長	旧川根町の時代から私有地だったということですか。
社 会 教 育 課	そうです。
会 長	資料では契約期間が平成23年3月31日までとなっていますが、この届出簿は、平成23年4月以降の契約に関する届出ということですか。
社 会 教 育 課	これまでは、管財課で契約をしていましたが平成22年度から社会教育課に所管替えをしたものです。
会 長	地権者の情報を指定管理者に教えることになるのですか。
社 会 教 育 課	土地の賃貸契約に関しては市で行います。
会 長	それでは、これも承ります。
事 務 局 児 童 課	(家庭的保育事業について説明)
A 委 員	この事業のニーズは、どのくらいあるのでしょうか。また、子

どもが病気で保育園に行かせられないけれども母親は仕事を持っている場合に、いわゆる病保育児は、この事業の対象になるのですか。

児 童 課 保育のニーズについてですが、平成21年4月現在で保育園に入りたいけれども入れない児童が市内に15人おり、このうち14人が乳児です。今回の事業は、乳児を対象にしていますので、家庭的保育者が確保できれば待機児童については解消できますので充分ニーズはあると考えております。

病保育児は、この事業の対象ではありません。病保育児については、市内の4つの保育所であずかっておりますので、保育所で対応できるということを、お知らせしていきたいと考えております。

D 委 員 事業開始が4月1日ですが、PRを始めているのですか。

児 童 課 4月1日から家庭的保育者の募集をし、研修を経て、実際に保育を開始するのが10月頃を予定しております。

会 長 待機児童は、毎年、増えそうですか。

児 童 課 今度の4月に保育園に入れなかった児童は、平成19年までは、市内に一人も出なかったのですが、増加しております。

会 長 これまでは、どうされていたのですか。大阪市などでは、待機児童が次の年に申請しても、また、入ることができず裁判を起こしている所もあります。

保育園の利用料と家庭的保育事業の利用料は、大きく違うのですか。

児 童 課 家庭的保育事業の保育料は、保育園の利用料の70%になります。それは、保育園が1日11時間保育であるのに対し、家庭的保育事業は7時間保育であるということです。

会 長 あまり不平等感は無いということですね。

D 委 員 委託料が月額66,720円ということですが、これは日割計算をするのですか。

児 童 課 島田市の場合は、月単位で委託するということになります。日

割りについては、実際にその様な状況が生じる場合には検討したいと思います。

D 委 員 この事業は、市民から要望があって開始するものですか。

児 童 課 市民から要望があって開始するわけではなく、待機児童の問題の解消を目的として始めるものです。

会 長 よろしいでしょうか。これについても了解しました。

事 務 局 (すこやか戦略推進事業について説明)
健康づくり課

会 長 申込者数は、定員に対してどのような状況ですか。

健康づくり課 各教室とも定員20人ということで募集をしましたが、1つを除く全ての教室で定員に達しました。

会 長 定員を超えた場合は、抽選ですか。それとも定員に達した時点で申込みの受付を終了するのですか。

健康づくり課 早い人から優先的に登録します。

会 長 そうすると、申込みをしたけれども参加できない人の氏名、住所等は収集しないということですね。

D 委 員 運動の制限をするかしないかは誰が決めるのですか。

健康づくり課 運動制限のある人は、医療機関で教室に参加して良いか確認をしていただいて、大丈夫であれば参加していただくこととなります。

会 長 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の特定保健指導として利用するということですが、心身の状況に関する情報の収集をしないのですか。特定保健指導として活用するのであれば参加者の心身の状況に関する情報を収集しておいた方が効果的かなと思います。

D 委 員 特定保健指導にも利用できるということは、この事業で特定健診の情報を把握するわけではないのですね。

健康づくり課 特定保健指導を実施する中で、対象者にこのような教室を紹介するということになります。

A 委員 参加者の年齢は、どのくらいですか。

健康づくり課 50歳代、60歳代の人が多いです。

A 委員 事業の目的を考えるともう少し年配の人が参加した方が効果があると思いますが、場所が伊太和里の湯や川根温泉ということですから、参加者は自家用車で行くことになるでしょう。そうしますと、どうしても50歳代、60歳代の参加者が多くなってしまいます。

会 長 よろしければ、これについて承ります。

事務局 (ばら色の人生支援事業についての説明)
農 林 課

会 長 この事業を実施するきっかけがあったのですか。

農 林 課 J A おおいがわ花卉協議会が毎年6月に父の日の花束を市長に贈呈するということを行っております。その際、最近、花卉の出荷量が減っているが花束を贈るということは心を豊かにし、とても良いことなので、花束を贈るきっかけ作りができないかという話が出ました。その中で、新婚さんに花束を贈ってはどうかという話が出て、これを事業化したというものです。

D 委員 花束は、ばらだけではないのですね。

農 林 課 当面、贈呈する花束は、ばらのみということになります。来年度になればJ A おおいがわが建設する花のパッケージセンターから花を購入することが可能になりますので、ばら以外の花についても対応できるようになります。

A 委員 事業の実施機関は、平成22年度から平成24年度までの3年間となっていますが、それ以後はどうなりますか。

農 林 課 まず3年間実施し、事業の見直しをしたいと考えております。実施状況によっては、対象者の範囲を拡大することもあると思います。

ますが、3年間実施後に見直しをするということであり、事業を廃止するという意味ではありません。

会長 一束2,000円ですと、それほど沢山の花束ではないのですね。

農林課 通常、花屋では売れ残りを処分しなければなりませんので、処分費用も商品コストに含まれていますが、この事業では予約を受けてから直接、仕入れますので、2,000円の花束でも花屋のものよりは若干、ボリュームがあるかと思います。

また、花の相場というものが時期によって異なりますが、できる限り時期による偏りを無くしていただくようお願いしてあります。

会長 2,000円の花束を贈呈するということでしたが、これは、商品券としても使えるのでしょうか。2,000円分では少ないから金額を足して花束のボリュームを増やすこともできますか。

農林課 それは、現時点では考えておりません。これを機会に、花を買う習慣を持っていただければと思います。

D委員 花束に生産者の顔写真を貼ることはしないのですか。

農林課 生産者の顔写真を張ることは考えていませんが、花束にメッセージカードを付けますので、これに記載するなどして、島田市内で生産された花であることをアピールしていきたいと考えています。

B委員 花束を貰うと花瓶が必要になりますね。若い人は、なかなか花瓶を持っていないと思うのですが、花瓶も付いてきて、そのまま置くことができるといいと思います。

農林課 花束を貰う時に、一緒に花瓶を買っていただければと考えております。

D委員 周辺の市町と連携して事業を実施していけば花の消費率アップにつながると思います。

会長 花卉は、時期を外すと売れなくなってしまうそうですね。なるべく年間を通じて消費が高まるような宣伝をされればよいと思います。

農 林 課 不況で花等の購入が切り詰められてしまって、需要が減っております。また、静岡県は、花の購入量が非常に少ない県と言われております。

会 長 今、卒業式のシーズンですので、沢山売っていただけるといいですね。よろしければ、この件についても承ります。

事 務 局 (エコマイハウス支援事業費補助金交付事務について説明)
環 境 課

D 委 員 太陽光発電システム設置費補助事業は、廃止したのですね。新しい補助事業と廃止された補助事業を比べた場合、補助金の額はどちらが多いのですか。

環 境 課 太陽光発電システムに対する補助金額の上限は、20万円が12万円に引き下げられています。今回、廃止された旧補助事業の平成14年度からの実績を見ますと、設置されたシステムの平均出力が3.98キロワットであり、補助金額が約12万円になります。また、20万円の補助を受けるシステムの設置は、想定されないということから、できるだけ多くの人に設置をしていただいた方がいいだろうということで上限を12万円とさせていただいております。

会 長 これは、国が県に交付して、県が市町に分配するということですね。静岡県内では、全ての市町でこの事業を実施することになるのですか。

環 境 課 県内の市については、全市で実施をします。ただし、町については、これまで太陽光発電システムの補助を実施していないところがありましたので、今回の補助事業についても実施しない町があるかもしれません。

会 長 これは、国の事業なのですか。

国は、温暖化を防止したいということでグリーンニューディール政策を立ち上げました。今回の事業は、その施策の一つということですが。県の実施する事業としては、小中学校の観光教育の移動手段としてバイオディーゼルバスを利用する場合に補助をするというものや中小企業に対する省エネ事業に対して補助をするものがあります。それら施策の一つとして、個人の住宅に対して補

		助をするものです。
B	委員	一度に2つのシステムを設置しなければ補助金をいただけないのですか。
環	境	この事業は、同時に二つの施設を設置した場合に補助金を交付するというものです。例えば、最初に太陽光発電システムを設置して、後日、エコキュートを設置したという場合は、同時に設置したことにはなりません。これまでの太陽光発電システムの補助を実施する中でも、補助金の交付を受けた住宅のほとんどが新築する際に一般的に言うオール電化システムを導入するというものでしたので、新築する場合や住宅の電気配線の改修工事に併せて省エネシステムを導入しようとする場合に、設置したシステムの中の二つに補助をすることになります。
E	委員	例えば、二重サッシにするとエコポイントと補助金と両方もらえるのですか。
環	境	はい、両方もらえます。 実際に改修工事をした場合には、固定資産税の軽減措置が受けられます。そして、補助金も受けられます。全て同時に受けられるということです。国としては、できる限り個人の住宅に対しても温暖化対策をしていく方針であると考えております。
会	長	それでは、承りました。
事	務	廃止案件については、今回、18件あります。件数が多いため、書面による報告にさせていただきたいと考えております。
会	長	廃止案件が18件ということです。廃止年月日については、平成22年の3月のものと平成21年の3月となっているものがあります。
事	務	平成21年の3月にすでに事業を廃止したもので、廃止届出簿が提出されていなかったものがあります。
会	長	「子育て応援特別手当交付事業」については、一覧表の廃止年月日と届出簿の廃止年月日が異なりますが。
事	務	申請の受付期限が平成21年の10月までとなっていましたが、手

続が全て完了したのが3月末になります。遅い日付の方が正しいということになります。

会 長 事業中断と事業終了がありますが。

事 務 局 当初に予定されていた計画のすべてを完了せずに事業を終了することになったものについて、事業中断と記載しています。

会 長 定額給付金については、どのような結果になりましたか。

事 務 局 給付率が97%です。金額で10億円弱です。

会 長 わかりました。廃止案件についても承認いたします。

○まとめ

新規審議案件1件について審議し、審議会として承認する。

新規報告案件8件、廃止案件18件について報告を受けた。

(2) 平成21年度第4回個人情報保護審議会の議事要録について

会 長 議事要録について指摘がありましたらお願いします。

異議がなければ、議事要録を承認いたします。

○まとめ

平成21年度第4回個人情報保護審議会の議事要録（案）について承認する。

(3) その他

次回の会議は、平成22年6月に開催する予定です。